

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月29日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成27年5月16日 至平成27年8月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 政司
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成26年5月16日 至平成26年8月15日	自平成27年5月16日 至平成27年8月15日	自平成26年5月16日 至平成27年5月15日
売上高 (百万円)	110,027	123,154	440,427
経常利益 (百万円)	7,361	8,972	27,985
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	4,353	5,814	17,210
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	4,708	9,137	21,738
純資産額 (百万円)	120,296	138,738	131,791
総資産額 (百万円)	194,368	250,799	213,854
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	91.04	122.63	362.36
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 金額 (円)	89.84	121.13	358.29
自己資本比率 (%)	61.5	55.0	61.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照ください。

また、当第1四半期連結累計期間において株式会社レデイ薬局の株式を取得しております。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第1四半期連結累計期間（平成27年5月16日～平成27年8月15日）における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復の動きがみられる一方で、円安による物価上昇や海外景気の下振れ懸念などによる先行きの不透明感から、消費者マインドは低調に推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、生き残りをかけた企業の統合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではコンサルティングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のコンサルティング販売に注力したほか、プライベートブランド商品「M's one（エムズワン）」の積極的な展開、食品の導入により利便性の強化を図るための既存店舗の改装などを行いました。

店舗展開につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より31店舗の新規出店と10店舗の閉店を実施し、当第1四半期末のグループ店舗数は直営店で1,404店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

（単位：店舗）

	前期末 店舗数	出店	閉店	純増	第1四半期末 店舗数	うち 調剤薬局
北海道	344	8	3	5	349	70
東北	391	7	2	5	396	70
関東・甲信	378	9	4	5	383	123
中部・関西	40	3	-	3	43	9
中国・四国	229	3	1	2	231	58
九州	1	1	-	1	2	-
国内店舗計	1,383	31	10	21	1,404	330

上記のほか、海外店舗24店舗、F C加盟店舗1店舗を展開しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,231億54百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益86億10百万円（同21.3%増）、経常利益89億72百万円（同21.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は58億14百万円（同33.6%増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて369億44百万円増加し、2,507億99百万円となりました。おもな要因は、当第1四半期連結会計期間末の決算日が金融機関休業日であったことによる現金及び預金と売掛金の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて299億98百万円増加し、1,120億61百万円となりました。おもな要因は、当第1四半期連結会計期間末の決算日が金融機関休業日であったことによる買掛金の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて69億46百万円増加し、1,387億38百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は6.3ポイント減少し、55.0%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年8月15日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,601,468	48,608,868	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,601,468	48,608,868	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年9月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年5月16日～ 平成27年8月15日 (注)1	64,600	48,601,468	108	8,173	108	41,456

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 平成27年8月16日から平成27年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が7,400株、資本金および資本準備金がそれぞれ12百万円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年5月15日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 886,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,643,400	476,434	-
単元未満株式	普通株式 7,468	-	-
発行済株式総数	48,536,868	-	-
総株主の議決権	-	476,434	-

(注) 「従業員持株会連携型E S O P」による信託所有の株式259,500株(議決権の数2,595個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成27年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツルハホールディングス	札幌市東区北24条東 20丁目1-21	886,000	-	886,000	1.82
計	-	886,000	-	886,000	1.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年5月16日から平成27年8月15日まで）および第1四半期連結累計期間（平成27年5月16日から平成27年8月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年8月15日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,977	43,265
売掛金	13,304	18,080
有価証券	12,000	12,000
商品及び製品	59,728	60,815
原材料及び貯蔵品	4	3
繰延税金資産	2,167	1,585
短期貸付金	108	103
その他	7,601	9,328
<b>流動資産合計</b>	<b>118,892</b>	<b>145,181</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	13,944	14,238
機械装置及び運搬具(純額)	1	1
工具、器具及び備品(純額)	5,314	5,681
土地	3,386	3,567
リース資産(純額)	183	180
建設仮勘定	340	49
<b>有形固定資産合計</b>	<b>23,171</b>	<b>23,716</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	16,899	16,380
ソフトウェア	347	326
電話加入権	58	59
その他	274	273
<b>無形固定資産合計</b>	<b>17,580</b>	<b>17,039</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	19,792	29,741
長期貸付金	8	7
繰延税金資産	1,003	885
差入保証金	29,825	31,138
その他	3,649	3,157
貸倒引当金	67	68
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>54,209</b>	<b>64,862</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>94,961</b>	<b>105,618</b>
<b>資産合計</b>	<b>213,854</b>	<b>250,799</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年 8月15日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	49,857	81,517
短期借入金	269	-
未払金	6,681	7,383
リース債務	10	10
未払法人税等	7,043	2,557
賞与引当金	2,651	1,482
役員賞与引当金	391	97
ポイント引当金	1,519	1,497
その他	3,338	5,884
流動負債合計	71,762	100,431
<b>固定負債</b>		
リース債務	189	186
繰延税金負債	5,707	7,169
退職給付に係る負債	1,025	972
役員退職慰労引当金	582	565
資産除去債務	1,298	1,317
その他	1,497	1,418
固定負債合計	10,300	11,629
負債合計	82,062	112,061
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,064	8,173
資本剰余金	24,124	24,303
利益剰余金	91,994	95,308
自己株式	5,845	5,826
株主資本合計	118,337	121,958
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,738	16,060
退職給付に係る調整累計額	10	8
その他の包括利益累計額合計	12,728	16,051
新株予約権	726	728
非支配株主持分	-	-
純資産合計	131,791	138,738
負債純資産合計	213,854	250,799



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年5月16日 至平成27年8月15日)
売上高	110,027	123,154
売上原価	79,432	88,830
売上総利益	30,595	34,323
販売費及び一般管理費	23,496	25,713
営業利益	7,098	8,610
営業外収益		
受取利息	34	33
受取配当金	35	31
備品受贈益	116	210
受取賃貸料	29	29
受取補償金	-	15
受取保険金	-	3
その他	57	43
営業外収益合計	273	366
営業外費用		
支払利息	4	3
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	6	0
営業外費用合計	10	4
経常利益	7,361	8,972
特別利益		
新株予約権戻入益	42	-
固定資産売却益	12	-
特別利益合計	54	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1
特別損失合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	7,415	8,971
法人税、住民税及び事業税	2,305	2,569
法人税等調整額	756	587
法人税等合計	3,062	3,156
四半期純利益	4,353	5,814
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,353	5,814

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年5月16日 至平成27年8月15日)
四半期純利益	4,353	5,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	349	3,321
退職給付に係る調整額	6	2
その他の包括利益合計	355	3,323
四半期包括利益	4,708	9,137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,708	9,137
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

平成27年5月16日付で、連結子会社であった株式会社リバーは当社子会社であります株式会社ツルハに吸収合併されたため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間に株式を取得したことにより、株式会社レディ薬局を新たに持分法適用関連会社の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、当社グループ従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実および強化、ならびに、当社グループ従業員に対するインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すことを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会連携型E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。当社が「ツルハホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月より7年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末現在534百万円、当第1四半期連結会計期間末日現在515百万円です。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第1四半期連結会計期間291,000株、当第1四半期連結会計期間250,300株であり、期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間302,426株、当第1四半期連結累計期間254,716株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年8月15日)
TSURUHA(THAILAND)CO.,LTD.	262百万円	247百万円
計	262百万円	247百万円

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度の差入保証金454百万円、当第1四半期連結会計期間の差入保証金441百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度の差入保証金相当額454百万円、当第1四半期連結会計期間の差入保証金相当額441百万円)を同社に代わって預託しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年5月16日 至平成27年8月15日)
減価償却費	765百万円	853百万円
のれんの償却額	547	519

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年5月16日 至 平成26年8月15日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 取締役会	普通株式	(注) 1,828	76.0	平成26年5月15日	平成26年7月22日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会連携型ESOPの信託口に対する配当金11百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年5月16日 至 平成27年8月15日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月16日 取締役会	普通株式	(注) 2,513	52.75	平成27年5月15日	平成27年7月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会連携型ESOPの信託口に対する配当金13百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年5月16日 至平成27年8月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	91円04銭	122円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,353	5,814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,353	5,814
普通株式の期中平均株式数(株)	47,818,349	47,414,825
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	89円84銭	121円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	636,508	587,060
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第1四半期連結累計期間302,426株、当第1四半期連結累計期間254,716株)

## 2【その他】

平成27年6月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定いたしました。

配当金総額 2,513百万円

1株当たり配当金 52円75銭

効力発生日 平成27年7月21日

(注) 平成27年5月15日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月29日

株式会社ツルハホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成27年5月16日から平成28年5月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年5月16日から平成27年8月15日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年5月16日から平成27年8月15日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成27年8月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。